

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	6-1-4-(4)
事業名	土地改良施設維持事業		

■基礎情報

目的	農業経営の合理化を図るため、用排水路の計画的な維持管理を行う。		
事務内容	・老朽化の進んだ土地改良施設の更新を行い、農業労力の軽減、農業用車両の安全確保、用排水路の通水不良の改善・修繕を行う。	・用排水施設の点検、修繕	
現在における経過又は課題	・用・排水路等、農業施設の老朽化により、修繕が必要な箇所が増加しているため、農業経営に支障をきたさないよう、施設の適切な維持管理を図る必要がある。 ・農地沿いの道路の法面、用・排水路の除草は、従来、農業従事者が担っていたが、高齢化等もあり、行うことができなくなっているため、町に対し、年間を通し、除草要望が多く寄せられている。 ・町内全体の農業施設について、計画的に改修を進めていくには、財政的にも、将来の土地利用を想定しても、難しい状況にある。 ・農業集落排水施設として運用されていた「クリーンセンター」（水処理施設）が、公共下水道への編入によって、その役割を終えた。今後、その施設の有効利用を図るため、建設課から移管を受け、土地改良施設等の「資材倉庫」として維持管理を行う必要がある。		
令和6年度の目標又は改善策	・補助等を活用した土地改良事業での計画、整備を勘案しながら、用・排水路等施設の定期的な点検や修繕、更新を行い、農業施設全般の維持管理を図る。 ・各区等からの農業施設に関する要望に対し、早期に回答するとともに、修繕等を行う。 ・ゲートの故障は、時期によっては災害に繋がりがかねないことから、補助金を活用し用排水ゲートの更新を行う。また、勾配不良等による通水不良がある用水路についても補助金を活用し、更新を行う。 ・「資材倉庫」（旧クリーンセンター：水処理施設）の有効利用を図るための検討をする。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 5 章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
		基本政策	第 2 節	産業・経済				
成果 指標	用排水施設である「ゲート」の計画的修繕を行う（令和 2 年調査） （現有施設 5 1 基中、修繕対象 3 5 基： A 判定 6 基 B 判定 1 4 基： C 判定 1 5）早期対応 A							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	－	0	2	1	2	2	2	3

■3年間の目標

目標	用排水施設である「ゲート」の計画的修繕を行う					
項 目（単位）		R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標
ゲート取替等修繕数（基）		2	2	2	3	3

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	修繕計画に基づき、補助を活用して施設の長寿命化を図る
R8年度	修繕計画に基づき、補助を活用して施設の長寿命化を図る

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4～9	用排水施設保守点検委託業務発注 用水管理
9	翌年度補助対象工事箇所の選定
随時	用排水路修繕等工事

■目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】

【単独土地改良事業 補助事業】（補助金 7,617,000円 6/10）

かんがい排水工事 白金地区 : ゲート改修 1基 3,102,000円

かんがい排水工事 丸地区 : ゲート改修 1基 3,652,000円

かんがい排水工事 東神薙地区 : 用水路入替 L=187m 5,943,300円

（単独費）東神薙地区（付帯工）：張コンクリート、乗入設置 2工事 2,354,000円

県費補助事業を活用し、老朽化した土地改良施設（ゲート2基）の更新及び老朽化した用水路の入替工事を実施。

【単独事業】

用（排）水路維持工事 14工事 8,649,300円

用水路維持工事 8工事 4,400,000円

用水施設維持工事 1工事 540,100円

老朽化した土地改良施設（用排水路、ゲート、除塵機等）の補修等を実施。

【施設管理】

- ・ 渇水期（4、5月）に、町が管理する用水路のゲート、水門の動作確認の他、施設の構造によりグリース注油、操作盤の点検等を実施。
- ・ 4月下旬の田植配水開始から9月下旬の配水終了までの間、用排水路の適切な通水管理に努めた。
- ・ 大雨等荒天による被害を最小限に留めるため、事前に町内の用排水施設等を巡回し、流量調整に努めた。

■評価

- ・ 老朽化等により通水不良となった用排水路等農業施設を更新することにより、健全な農業経営に寄与することができた。
- ・ 農業従事者等からは、田植配水が始まる頃に、農業施設の修繕要望が多く寄せられており、緊急度を鑑みながら、通水前や中干し期に修繕対応できた。
- ・ 毎年度、用排水路ゲート及び水門の点検を実施しており、ゲートや用水路施設の老朽度を鑑みながら、補助金を活用し、適切な施設更新を計画していく必要がある。
- ・ 「資材倉庫」（旧クリーンセンター）については、樹木管理等を継続実施しており、他の有効活用については、伐採した樹木を薪等に加工・保管場所としての利用ができないか検討を進めている。

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	8-2-2-(3)
事業名	道路維持管理事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、道路施設の長寿命化を図る。	
事務内容	・ 舗装、道路維持修繕等工事 ・ 道路樹木の維持管理 ・ 道路台帳更新業務	・ 住民団体による道路樹木の維持管理 ・ 道路側溝の浚渫
現在における経過又は課題	・ 道路、道路付属施設等の公共土木施設の多くは、老朽化により、修繕、更新が必要になっている。道路付属物のうち照明灯、大型標識については、定期点検（平成26年度）から10年が経過しようとしており、老朽化等による高所部材の落下等の事故防止のため、詳細な点検を行う必要がある。 ・ 過去の工事履歴等が台帳等に整理されているものの、舗装工事の施工後の掘り返し規制に関し、占用許可による工事等の窓口対応時に活用されず、矛盾が生じていたが、現在は、各占用者との事前調整により解消されつつある。 ・ 交差点付近ではカーブミラー、通学路ではカラー塗装、防護柵、歩道設置等の要望が多く寄せられている。道路は車両だけでなく、歩行者も利用するため、双方の安全を確保し、交通事故を未然に防ぐためにも、各種交通安全施設の充実を図る必要がある。 ・ 近年、草刈りの要望が非常に多く対応しきれない状況にある。 ・ （都）愛岐南北線に整備進捗状況により、「ゾーン30」並びに「歩行者信号機」設置等調整が必要な事項を整理する必要がある。 ・ 五条川沿線車道において、河川への転落を抑止する施設を有している箇所とそうではない箇所が顕在する。 ・ 町制60周年事業で築造された花見橋は、開通後1年が経過したが、木製であるため、初期は乾燥収縮により、連結等ボルトのゆるみや塗装の劣化が懸念される。	

令和6年度の 目標又は 改善策	・道路、道路付属施設等の日常的な巡視や修繕、更新を行い、利用者の安全確保を図る。また、照明灯、大型標識の点検は、交付金採択を受けるため、要望及び整備計画の策定を行う。 ・舗装工事について、占用工事の舗装復旧と調整を行い、コスト縮減及び生活道路の快適性を向上する。 ・各区等からの道路に関する要望に対し、早期に回答するとともに修繕等を行う。 ・窓口対応時の記録を残すことにより、窓口指導等の公平性を図る。 ・見通しの悪い交差点や通学路を優先に、カーブミラーや防護柵等を設置する。また、劣化により薄くなったグリーンベルトを塗り直し、通学路の交通安全対策の充実を図る。（通学路交通安全プログラム）加えて、緊急点検の対応も併せて行う。 ・五条川沿線車道において、河川への転落を抑止する施設の計画的配置を図る。 ・花見橋は、初期点検を実施し、事故防止及び木材等の状況を把握することで長期的なコスト縮減を図る。
-----------------------	---

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 3 章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
		基本政策	第 2 節	生活基盤				
成果 指標	段差解消や道幅の確保など歩道の歩きやすさ・安全性の満足度							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	47.0%	51.8%	48.0%	－	－	－	－	53.0%

■3年間の目標

目標	グリーンベルトの再塗装 通学路上安全施設整備 河川沿線車道安全対策 道路付属施設（照明灯・大型標識）修繕・更新					
項 目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標	
グリーンベルトの再塗装：学校区	南小 北小 西小	南小 北小	西小	西小 北小	北小	
通学路上安全施設整備（防止柵設置）	南小 北小	北小	適宜	適宜	適宜	
河川沿線車道安全対策 （パイプ・デリネーター等設置）		上流	中流	下流	適宜	
道路付属施設（照明灯・大型標識）点検・修繕				点検	修繕	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R 7 年度	・ グリーンベルトの再塗装 ・ 通学路上の防止柵設置 ・ 河川沿線車道に係る安全対策 ・ 道路付属施設点検
R 8 年度	・ グリーンベルトの再塗装 ・ 通学路上の防止柵設置 ・ 河川沿線車道に係る安全対策 ・ 道路付属施設修繕

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4～3	道路樹木維持管理業務
5～2	道路付属施設点検業務（交付金）要望・社会資本総合整備計画策定
5～3	道路台帳更新業務
4～6	各区の側溝等清掃の土砂搬出
4～3	道路側溝の浚渫実施
随時	舗装、道路維持修繕等工事

■ 目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】			
【維持工事】			
・ カーブミラー修繕・整備工事	12工事	2,319,000円	
・ 道路施設（デリネーター）設置工事	5工事	411,400円	
・ 道路安全施設（ガードレール）工事	6工事	12,537,800円	
・ 区画線、路面標示設置工事	7工事	5,905,900円	
・ 側溝整備（補修）工事	6工事	13,090,000円	
・ 道路維持工事	27工事	15,520,200円	
・ 路面補修、舗装工事	15工事	31,139,600円	
	77工事	80,923,900円	
【施設管理総括】			
・ 道路巡視や住民からの連絡により照明灯不具合を確認し、速やかに機器更新等修繕を実施。			
・ 主要町道歩道植栽帯については、中高木剪定は造園業者委託、低木の一部を地域団体に委託することにより、定期的な樹木剪定、除草剤散布及び施肥等を実施し、道路景観及び見通し等安全の確保に努めた。			
・ 各地区の道路側溝等清掃のタイミングに合わせ、污泥収集搬出業務を行うとともに、区要望と現場状況を確認しながら浚渫業務を行うことにより機能保持に努めた。			
・ 各区要望を精査し、老朽度（緊急度）を考慮し、舗装や側溝更新、見通しが悪い交差点のカーブミラー設置等実施した。			
・ 通学路関係整備については、通学路安全推進会議を通じ、学校、警察、県、庁内関係各課と改善箇所と対策について情報共有実施、転落防止柵や横断歩道設置等計画的整備を実施した。			

■評価

- ・グリーンベルト等路面標示については、通学路変更等により新規設置要望があるが、当初施工した箇所についても消えかかっており、再度施工が必要な場所が出てきている。下水復旧工事計画と調整を行ない、計画的な施工が必要。
- ・窓口での随時要望のうち、局所的な舗装修繕及びカーブミラー等道路施設については、課内情報共有しつつ、適時対応できたが、路肩の草刈り等については、要望過多により直営班による対応では、追いついていない。

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	8-2-3-(3)
事業名	河川排水路維持管理事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、河川排水路施設の維持管理を行うとともに長寿命化を図る。	
事務内容	・ 用排水路の浚渫 ・ 住民団体への河川排水路の除草作業の委託 ・ 河川敷併用道路の草刈業務	・ 河川排水路の維持管理工事 ・ 桜、尾北自然歩道維持管理業務
現在における経過又は課題	・ 町内の河川排水路施設は、施設の老朽化、近年頻繁に起こる集中豪雨、宅地化の進展により、多くの修繕又は改修工事が必要となっている。 ・ 土地改良事業により整備されてきた組立排水路の老朽化が進んでおり、豪雨時に破損することがある。 ・ 道路側溝や排水路の暗渠化に伴い、浚渫要望の箇所が増えている。 ・ オープン水路でも、多量の堆積物や雑草により流下能力が低下する施設がある。特に、排水路敷における雑草の繁茂により、草刈りの要望が年々増加している。 ・ 五条川堤の桜並木及び尾北自然歩道の維持管理は、業務を事業者や地域団体に委託しているが、豪雨、台風等で倒れる恐れがある桜の早期発見まではできていない状況にある。 ・ 五条川堤の桜並木を維持するため、後継種となる「おおぐち観鋭桜」を適宜、確保する必要がある。 ・ 将来に向けた五条川堤の桜並木の存続は、治水機能の確保など、河川管理上の対策を踏まえたうえ、関係機関と調整しながら取り組む必要がある。このことから、継続的な近隣市との状況共有を行うとともに、桜保存会の設立準備を行っている。 ・ 尾北自然歩道の通行者の安全確保のための施設の更新が必要である。 ・ 近年、草刈りの要望が多く対応できない状況にある。	

令和6年度の 目標又は 改善策	・補助等を活用した土地改良事業で実施予定の排水路改修計画、整備を念頭におき、排水路等の修繕、更新を行い、排水路施設全般の維持管理を行い、長寿命化を図る。 ・各区等からの河川・排水路に関する要望に対し、早期に回答するとともに、修繕等を行う。 ・各区の浚渫要望は、現地の状況を勘案し、毎年同じ箇所とならないように計画する。また、今後の排水路の改修計画と併せ、雑草対策の施工方法を検討する。 ・五条川堤の桜並木及び尾北自然歩道は、草刈りを行っている団体から情報を聞きながら、危険箇所の対応を行う。また、堤防道路は、通行車両や歩行者に支障のないよう、枝、枯死した幹及び枝を随時剪定し、維持管理を行う。 ・五条川堤の桜並木は、幹の空洞化や、菌等により病気にかかった桜を伐採、伐根を行い、保全に努める。保存会設立のあかつきには、住民の方へのPRや「おおぐち観鋭桜」を計画的な育成や植樹を行うと共に他手法での苗木育成を検討する。 ・尾北自然歩道の舗装修繕計画に基づき舗装を更新する。また、施設の更新として、休憩施設や照明灯の塗装を行う。
-----------------------	--

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 5 章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
		基本政策	第 1 節	環境保全				
成 果 指 標	五条川や桜並木などの整備・維持管理の状況の満足度							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	78.0%	80.7%	79.0%	－	－	－	－	82.0%

■3年間の目標

目標	尾北自然歩道の安全性向上のため、計画を策定の上、舗装・施設の修繕を行う。				
項 目（単位）	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標
「おおぐち観鋭桜」 補植予定数（本）	33本 累計96本	35本 累計133本	15本 累計148本	40本 累計188本	40本 累計228本
「尾北自然歩道」 舗装修繕 （10か年計画）	計画	2か所 整備	1か所 整備	適宜	適宜
「尾北自然歩道」 施設更新		ベンチ17基 四阿2基	照明灯9基 ベンチ17基 四阿2基	ベンチ14基 四阿2基	適宜

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	尾北自然歩道舗装修繕計画（10か年）に基づく整備
R8年度	尾北自然歩道舗装修繕計画（10か年）に基づく整備

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～6	用排水路浚渫の実施 住民団体による河川敷道路の除草（年間通じ）
5～	桜の支障枝等の剪定 尾北自然歩道：舗装・施設の更新
6～	業者委託による河川敷道路の除草
11～	「おおぐち観鋭桜」の補植
随時	排水路修繕等工事
通年	「おおぐち観鋭桜」の苗木育成管理

■ 目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】

尾北自然歩道工事（舗装工事）	1工事	11,583,000円
排水路等維持工事	13工事	17,044,500円
合計		28,627,500円

【施設管理総括】

- ・ 尾北自然歩道舗装修繕10か年に基づく舗装修繕に着手（大屋敷）した。
- ・ 排水路（植松地区）の玉石積み法面防護及び機能保全のためコンクリート覆工を実施（令和5年度継続）。
- ・ 排水路の断面確保と維持管理軽減のため法面張りコンクリート工を実施。
- ・ 排水路の通水機能確保のため、直営班による草刈業務を通年で実施する他、4、5月時期を重点的とした水路浚渫を地区要望及び現場状況を確認しながら適切に実施した。
- ・ 五条川堤の桜の保全のため、尾北自然歩道を含む兩岸の草刈りを地域団体に委託するとともに、地域団体からの老朽樹木折枝情報等により折れた枝や周りに支障となる枝の剪定及び伐採を適宜実施。
- ・ 大栄橋歩道橋上流から五条橋の区間の老朽桜の伐根除去を行い、桜保存会、地域団体とともにおおぐち観鋭桜を補植した。
- ・ 五条川堤の桜（ソメイヨシノ）及び後継種である大口観鋭桜の保全、育成活動を根付かせ次代に確実に引き継ぐことを目的に、町内建設、造園事業者らを始めとする町内事業者を理事とした組織である大口桜保存会を設立し、保全に対し対策を検討した。
- ・ 尾北自然歩道及びリバーサイド桜橋公園の老朽化した照明灯の塗装塗り直しを実施。

■評価

- ・排水路法面防護等工事や定期的な草刈及び浚渫の実施が、排水機能の健全性を保つことに繋がり、近年の短時間豪雨を始めとする越水、道路冠水等の軽減に寄与していると認識する。
- ・尾北自然歩道は通学路に認定されている区間が少なくなく、舗装修繕実施により、通学路の安全対策にも繋がっている。
- ・直営草刈班による草刈は4名×週4日体制で実施しているものの、住民からの草刈り要望が非常に多く、繁忙期には、相当の期間猶予をいただかないと要望に応えることが困難な状況が続いている。
- ・五条川堤の桜（ソメイヨシノ及び後継種であるおおぐち観鋭桜）については、大口桜保存会の設立に伴い、今後は、大口桜保存会を中心とした桜の保全、育成や広報活動を行っていくため、支援を行う必要がある。

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	8-2-3-(4)
事業名	調整池維持管理事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境の維持及び冠水対策のため、調整池の適切な維持管理に努める		
事務内容	・ 調整池の維持管理・修繕		
現在における経過又は課題	・ 大口余野特定土地区画整理事業により建設された余野 1 号調整池及び余野 2 号調整池は、建設後 20 年以上が経過していることから、ポンプ等の更新・修繕を適宜行っている。 ・ 令和元年度に余野 1 号調整池及び余野 2 号調整池のポンプに不具合が見つかったため、修繕及び取替えを施工した。 ・ 調整池は、施設の老朽化に伴い、今後、修繕の増加が予想される。大雨時の一時貯留施設としての機能を確保するためには、日常巡視や点検により、施設の不具合の早期解消をしていかなければならないため、予算の確保が必要である。 ・ 県施設である奈良子川調節池と昭和川調節池は、愛知県一宮建設事務所から維持管理業務を受託している。 ※昭和川調節池は、2 年ごとに江南市と交替で管理。 ・ 余野 2 号調整池は、施設の有効利用の観点から、広場として開放しているが、ボール遊びにて近隣に迷惑がかかることがある。		
令和 6 年度の目標又は改善策	・ 豪雨時に備え、各調整池（余野 1 号調整池、余野 2 号調整池、余野 3 号調整池、替地調整池、新宮一丁目雨水貯留管）を定期的に点検し、維持管理を行う。 ・ 大雨時には、昭和川（余野 1 号調整池）及び五条川（西川原橋北）に設置されている水位計と併せ、県にて設置された五条川（3 箇所）、合瀬川（1 箇所）水位計で河川の水位状況を注視し、災害対応に活用する。 ・ 余野 2 号調整池は、利用者へ注意事項の周知を図り、引き続き広場として開放する。 ・ 余野 3 号調整池の上部利用（余野 1 号緑地）の一部緑化を図る。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 3 章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
		基本政策	第 1 節	安全安心の地域社会形成				
成果指標								
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	大雨時に機能するよう日常管理を行う。					
項 目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標	
保守点検・日常管理	点検 修繕	点検 修繕	点検 修繕	点検 修繕	点検 修繕	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	大雨時に機能するよう日常管理を行う。
R8年度	大雨時に機能するよう日常管理を行う。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4～3	奈良子川調節池の維持管理委託契約 余野等調整池の点検業務発注（町施設） 施設修繕等工事 ※昭和川調節池は、2年ごとに江南市と交替で管理。

■目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】

調整池ポンプ工事 1件（2号調整池） 490,600円

【施設管理総括】

- ・ポンプを有する調整池（余野1号調整池、余野2号調整池、余野3号調整池、替地調整池）において、ポンプの引き上げ点検、制御盤点検等を行い、同結果により、余野2号調整池ポンプのオイル漏れを確認したため修繕工事を実施。
- ・地域団体に調整池（余野1号調整池、余野2号調整池、奈良子川調整池（県施設管理業務受託））の草刈りを委託。
- ・台風等による大雨等の荒天の際には、調整池の状況を確認の上、必要に応じて排水処理等実施するほか、河川の巡視及び水位計を確認することにより、河川の状況を把握し対応に備えた。

■評価

- ・草刈等実施する地域団体からの報告、及び職員による操作確認により調整池施設点検確認を行うことにより、大雨荒天時の調整池機能を保つことができた。
- ・「余野2号調整池」については、平常時に一般開放しているため、利用に関する近隣住民からの苦情も一部あり、利用者マナーの向上を一層促す必要がある。
- ・「余野3号調整池」については、令和6年度に上部を整備し、利便性を上げることができた。

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	8-3-3-(3)
事業名	緑化推進事業		

■基礎情報

目的	緑豊かな生活環境、秩序ある生活環境を維持するために、緑地の保全を行う。		
事務内容	・緑地保全地区、保存樹木を健全に保全するため交付金事務 ・都市緑化推進事務	・みどりの少年団の活動支援 ・みどりの募金事務	
現在における経過又は課題	・地域で親しまれ、大切にされている大木や古木、民有緑地を保全するための支援を行っている。 ・コロナ禍で「ふれあいまつり」が中止されていたが、緑の募金活動も含め令和4年度より苗木配布事業を再開した。今年度も苗木（ブルーベリー）の配布及びPR版を掲示することで、住民の緑化意識を高め、民有地の緑化に繋がるように取り組んでいる。 ・民有地の緑化推進のため、平成28年4月、大口町都市緑化推進事業費補助要綱を策定し、一定規模の優良な緑地等に補助金を交付することとし、ホームページ、広報紙でPRを行った結果、令和4年度1件、令和5年度1件の申し込みがあった。 ・町制60周年事業で整備した「役場南ひろば」（令和4年11月1日供用）の中央広場において、芝生化を求める意見があり、住民の方、保育園児親子の参加にて3000㎡の芝生張を行った。 ・小口城址公園（お堀）について、管理（草）しづらいとの意見があり、令和4年度に暫定工事を行い、井戸水を利用し、水を貯めることで草の抑制を図ったが、十分な抑制効果はみられなかった。今後の整備・管理について地区でアンケートを実施し、整備方針を決定した。 ・森林環境譲与税の目的である木材利用促進や普及啓発に関する事業の創出 ・令和3年度は、多世代が集う憩い広場に「あずまや」（木造）を2基増設した。 ・令和4年度は、プロジェクトによる「木製人道橋（花見橋）」の整備に充てた。 ・令和5年度は、尾北自然歩道の木製休憩施設を更新した。 ・道路樹木においては、交通安全を最優先とし、樹木の減少が目立ってきている。		

令和6年度の 目標又は 改善策	・「ふれあいまつり」にて、苗木の配布等を行うことで、多くの住民に緑化に関心を持ってもらえるように努める。 ・民有地の緑化を推進するため、あいち森と緑づくり事業を活用した、大口町都市緑化推進事業のPRを実施する。 ・小口城址公園お堀整備については、地区および来場の方に、水辺環境や植生を楽しんでいただけるよう植樹柵を設ける。植樹柵整備については愛知県の緑化事業補助制度（県民参加緑づくり事業）を活用しながら、実施に向け調整を行う。 ・森林環境譲与税の有効利用を図る。 本年度は、西児童クラブ建設工事に充当する。 ・道路樹木については、交通安全を念頭に置き、防除等管理に努める。
-----------------------	---

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 5 章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
		基本政策	第 1 節	環境保全				
成果 指標	緑化木配布数							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	170 本	200 本	0 本	0 本	50 本	200 本	400 本	300 本

■3年間の目標

目 標	都市緑化推進事業補助制度を活用した民有地の緑化推進				
項 目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
大口町都市緑化推進事業（件）	1	1	1	1	1
県民参加による緑化促進		役場南ひろば （芝生）	小口城址公園 （植樹柵）		

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	都市緑化推進事業補助制度の活用した緑化推進 森林環境譲与税の有効活用事業の創出（尾北自然歩道施設改修又は他公共施設改修）
R8年度	都市緑化推進事業補助制度の活用した緑化推進 森林環境譲与税の有効活用事業の創出（尾北自然歩道施設改修又は他公共施設改修）

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4～	大口町緑化推進事業費補助金の募集 大口町緑化推進事業費補助金交付申請書受付、交付決定通知
3	大口町緑化推進事業費補助金実績報告書、請求書受領、補助金交付
10	都市緑化補助事業広報への掲載、住民への周知
11	ふれあいまつり 苗木配布事業 保全地区、保存樹木
2	保全地区、保存樹木の確認
3	交付金の交付 緑の募金
4 9	役場窓口等で募金を実施
11	ふれあいまつり

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・ふれあいまつりではブルーベリー苗木を配布することで、多くの市民に緑化に関心をもってもらえるように努めた。
- ・都市緑化推進事業は広報への掲載（4月・10月）並びにホームページにて事例紹介（写真掲載）を行うとともに、ふれあいまつりでの苗木配布時、掲示物にてPRに努めた。
公共施設の緑化事業として、小口城址公園の植栽樹のアヤメを植えるため愛知県の都市緑化推進事業（県民参加緑づくり）を活用するよう交付申請を行い事業を実施した。
- ・森林環境譲与税の使途に関する調書を作成しホームページで公表した。（毎年9月）
令和6年度は大口町西児童クラブ建設に、森林環境譲与を充当した。
- ・「おおぐち観桜」を町内では、松江フォーゲルパークに寄贈2本・トヨタ部品センターに2本、堀尾跡公園5本・大口中学校2本・五条川15本の植樹を行った。

■評価

- ・令和6年度の大口町都市緑化推進事業は、1申請（東海理化）であった。ホームページを見て問い合わせしたといった方が増えていると実感しており、引き続き周知に努める必要がある。
- ・小口城址公園の植栽樹設置（都市緑化事業 県民参加緑づくり）のため、アヤメ植栽事業を行い町内保育園児や地域団体も参加して植栽をすることができた。
- ・森林環境譲与税について、令和6年度は大口町西児童クラブの建設に活用した。

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	8-3-4-(3)
事業名	公園維持管理事業		

■基礎情報

目的	住民の憩いの場所として、利用しやすい親しまれる公園をめざす。	
事務内容	・老朽化した施設の更新、修繕 ・草刈り、樹木の維持管理	・遊具、施設の安全点検
現在における経過又は課題	・公園内の樹木がかなり成長し、定期的な剪定が必要で、維持管理に多くの費用がかかるようになってきている。落ち葉について、近隣の居住者に迷惑がかからないように対応する必要がある。 ・多世代が集う憩い広場では、日かげで休める場所の要望があり、令和3年度に、令和元年度の全国植樹祭特別観覧席部材の再利用並びに森林環境贈与税を利用して、「多世代が集う憩い広場」に「あずまや」を2棟設置した。 ・施設（遊具、トイレ）の更新計画を策定し、令和5年度は小口城址公園、上小口西児童遊園他2園の遊具を更新した。引き続きランニングコストの平準化及び低廉となるよう計画的に施設の修繕及び更新を図る必要がある。 ・平成14年に供用開始した余野中央公園のローラー滑り台のローラー回転不良の報告を受け、令和3年度から順次修繕を行う計画を策定し着手している。 ・トイレの老朽化に伴う改修に併せ、都市公園及び児童遊園の洋式トイレへの更新を進める必要がある。平成30年度に、秋田児童遊園は取替え、余野3号公園は増築し、令和5年度は、更新計画により余野6号公園に増設し、トイレの洋式化を図った。 ・小口城址公園（展示室・物見櫓）の運営方法を検討し、開館時間の調整を行った。 ・小口城址公園（お堀）の草の管理がしづらいという意見があり、「お堀」の整備手法について検討し、令和4年度に土の鋤取りを行った。左記の整備後、井戸水を利用して夏場、水を常時貯めることで、草等の状況を確認したが、草の抑制までには至らなかった。また、令和5年11月に地区にてアンケートを実施し、「堀底にコンクリート打及び植樹柵設置による植樹」による整備要望があった。	

令和6年度の 目標又は 改善策	・地域住民の活動の場として、また、住民に愛着をもって公園を利用してもらうためにも、行政主体の管理運営ではなく、地域と行政との協働による管理運営を進めていく。 ・施設の更新としては、余野3号公園、秋田児童遊園の遊具を更新し、また、トイレの洋式化としては、大御堂児童遊園の改築及び竹田公園は下水道供用地区となったため、接続工事及び洋式トイレの増設を行う。 ・「余野中央公園」のローラー滑り台の駒を引き続き計画的に取替える。 ・「小口城址公園（お堀）」は、愛知県の緑化事業補助制度（県民参加緑づくり事業）を活用しながら、実施に向け調整及び整備を行う。 ・「余野1号公園」は、アンケートによる結果が整備案にて賛成多数であったため、施設の増設整備を行う。 ・「役場南ひろば」は、雨水貯留施設も兼ねているため、雨天後の水はけが悪い状況となっている。改善を求める意見もあり、バスケットゴール周辺は舗装を行う。また、近年、夏場の猛暑日が多くなっており、利用者の体調管理を考慮し、ミストを設置する。 ・桜の時期にあわせ、堀尾跡公園・役場南ひろば・花見橋等のPRを駅等にポスターの掲出並びに常設看板の設置について関係部署と調整しながら引き続き検討を行う。
-----------------------	---

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 5 章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する					
		基本政策	第 1 節	環境保全					
成 果 指 標	「緑地・公園などの憩いの空間」の満足度								
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値	
	57.8%	67.9%	59.0%	－	－	－	－	70.0%	

成果 指標	アダプトプログラムを活用している公園数							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	1か所	1か所	2か所	2か所	2か所	3か所	3か所	3か所

■3年間の目標

目標	施設更新計画を策定し、施設の更新を図る。				
項 目（単位）	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標
施設更新計画による施設整備	計画策定	施設更新	施設更新	施設更新	施設更新
交付金を活用した施設整備		役場南ひろば （芝生）	小口城址公園 （植樹樹）	役場南ひろば （芝生化）	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R 7 年度	計画に基づく施設更新
R 8 年度	計画に基づく施設更新

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4～	公園維持管理委託（樹木の剪定、トイレ等の清掃）
5～	小口城址公園（お堀）整備 遊具の更新 トイレ改修・増設 遊具修繕（適宜） 参考：「余野1号公園」及び「余野1号緑地」の整備は公園整備事業にて施行する。
2～	堀尾跡公園・役場南ひろば・花見橋等・桜PR：常設看板についても検討協議

■ 目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】

ミストポール設置工事（役場南ひろば）	3,124,000円
バスケットコート舗装工事（役場南ひろば）	5,611,100円
バスケットコート舗装工事（その2）（役場南ひろば）	6,270,000円
LEDブロック鋳設置工事（役場南ひろば）	1,287,000円
お堀整備工事（小口城址公園）	9,223,500円
洋式トイレ増設及び下水道接続工事（竹田公園）	2,343,000円
公園トイレ改修工事（大御堂児童遊園）	4,290,000円
遊具取替工事（その1）（余野3号公園）	539,000円
遊具取替工事（その2）（秋田児童遊園）	429,000円
ベンチ撤去・設置工事（余野3号公園）	1,279,300円
ベンチ設置工事（役場南ひろば）	258,500円
合 計	34,654,400円

【施設管理総括】

- ・年間を通じ、町内公園内の施設（トイレ、水栓等）修繕の実施。また、7か年計画で修繕を行なっている
余野中央公園のローラー滑り台のローラー取替修繕（4年目）を施工した。
- ・遊具の保守点検（年2回実施）の結果を踏まえ、余野3号公園及び秋田児童遊園の遊具取替を実施した。
- ・熱中症対策として役場南ひろばにミストポール設置を実施した。
- ・トイレの洋式化計画に基づき洋式トイレ増設を実施した。（R6年度は竹田公園、大御堂児童遊園）
また竹田公園の下水道接続を行なったことで町内公園すべての下水切替が完了となった。
- ・役場南ひろばのバスケットゴール利用状況を踏まえ、バスケットコート舗装を実施した。

■評価

- ・職員による公園の日常点検（月１回程度）実施により、施設の不良箇所や改善箇所の早期発見し安全で快適に利用していただけるよう努めることができた。
- ・遊具の保守点検により修繕が必要とされた余野中央公園のローラー滑り台のローラー取替については令和３年度より実施開始としており今後も計画的に取替を行う必要がある。
- ・遊具の更新及びトイレ洋式化計画（共に長期計画）に基づき、順次更新を行う。
（費用平準化の為、複合遊具は２年毎計画）
- ・小口城址公園お堀維持管理費軽減及び景観配慮検討のため地区アンケート調査実施。堀底コンクリート打設、植樹柵設置による植樹整備要望があった為、緑化補助金を用いて整備を実施することができた。

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	8-3-4-(4)
事業名	公園整備事業		

■基礎情報

目的	快適で健康的な生活環境や子どもたちの健全な遊び場、また、災害時の安全性の向上に資する空間の提供を目的に整備を行う。		
事務内容	・余野1号公園の段階的整備（R4～） ・余野1号緑地の整備検討		
現在における経過又は課題	・「役場南ひろば」については、令和2年度にパブリックコメントを実施し、また、都市計画法等各種手続を行った上で、用地取得及び実施設計を行った。整備については、補助の採択を受けるため、愛知県と協議等を行い、「町制60周年記念事業」として令和3年度に着手し、令和4年11月1日供用開始（プレオープン）を行い、令和5年3月26日の「町制60周年記念式典」に併せて、完成披露を行った。 ・「仮）西屋敷公園」については、令和2年度に用地取得を行い、令和3年度は、平和記念公園の芝生を転用して芝生を施工し、地元と協議しながら公園整備を進め、「西屋敷いこい広場」と命名し、令和4年9月5日に供用開始した。今後、維持管理事業において、適正管理に努める。 ・「余野1号公園」は、平成23年度より2か年での整備を予定していたが、近隣住民の意向で中止した経緯がある。周辺に新しく住宅が建築されており、計画の段階から住民の意見等を取り入れた整備を検討する必要があるため、令和4年度においては、段階的整備（整地のみで供用開始：9月23日）を行った。供用開始より1年経過し利用者並びに近隣住民の意見を聞き、施設の充実を図る為、令和5年10月よりアンケート調査を実施。令和6年度以降で整備を行う必要がある。 ・未供用施設である「余野1号緑地」について整備検討を行う必要がある。		
令和6年度の目標又は改善策	・「余野1号公園」（令和4年9月23日：供用）について、令和3年度実施アンケート調査結果を基に、施設の整備案（遊具・ベンチ及び植栽設置）を作成し、再度近隣住民へアンケート調査を実施した。利用者並びに近隣住民者から、抽出したご意見を基に求められる施設の充実を行う。 ・未供用施設である「余野1号緑地」の整備を実施し、供用開始を行う。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 5 章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
		基本政策	第 1 節	環境保全				
成 果 指 標	「緑地・公園などの憩の空間」の満足度							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	57.8%	67.9%	59.0%	—	—	—	—	70.0%

成果 指標	町民1人当たりの公園面積：（都市公園＋緑地＋尾張広域緑道）㎡／整備翌年度4月1日人口 目標値計画人口：24,500人							
	H26実績値 22,882人	R1実績値 24,203人	R2実績値 24,310人	R3実績値 24,225人	R4実績値 24,234人	R5実績値 24,153人	R6実績値	R7目標値
	3.1㎡	3.8㎡	3.8㎡	3.8㎡	4.2㎡	4.2㎡	4.2㎡	4.2㎡

■3年間の目標

目標	・「余野 1 号公園」の段階的整備 ・「余野 1 号緑地」の整備検討				
項 目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
余野 1 号公園	方針決定 段階整備	段階整備 調整	段階整備	段階整備 検討	段階整備 検討
余野 1 号緑地		整備方針 検討	整備		

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	余野1号公園段階的（第3期）整備設計
R8年度	余野1号公園段階的整備

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4～	「余野 1 号公園」段階的整備 「余野 1 号緑地」整備

■目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】

余野 1 号公園整備工事（余野 1 号公園）	2,695,000円
植栽帯工事（余野 1 号公園）	1,287,000円
余野 1 号緑地整備工事（余野 1 号緑地）	9,570,000円
合計	13,552,000円

【総括】

- ・余野 1 号公園については、令和 3 年度に実施した近隣住民の方を対象としたアンケート調査を実施。整地のみとした段階的整備とし令和 4 年 9 月 23 日に供用開始とした。
供用開始より 1 年経過し、さらなる施設の充実を図るため、再度行なったアンケート調査に基づき、令和 6 年度に幼児用遊具、健康遊具及び、植栽帯設置を行なった。
- ・余野 1 号緑地については、地区と整備検討の結果、駐車場として活用しやすい形への整備を実施した。

■評価

- ・余野 1 号公園については、近隣住民の意見やアンケート調査結果を基に整備を行なったことにより利用者に合わせた整備実施を行うことができた。
- ・余野 1 号緑地については、駐車場として活用しやすい様整備を実施し公園利用者や近隣施設(学供)利用者にも活用いただいた。

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	8-4-1-(3)
事業名	町営住宅管理事業		

■基礎情報

目的	町内在住の困窮する低額所得者に対して低廉の家賃で賃貸することにより、生活困窮者の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		
事務内容	・町営住宅運営管理事務 ・町営住宅維持管理事務		・長寿命化計画による修繕・改善の実施
現在における経過又は課題	・これまで用途廃止する方針だった植松住宅は、平成30年度に、過年度に実施した移転等のアンケート、また、国の動向等を踏まえ、平成31年度に長寿命化計画を策定し、改善や修繕をしながら、町営住宅全体の長寿命化を図っていくことに方針決定し、小口住宅と併せ、耐震性を確保した上で、存続する方向とした。 ・平成30年9月、植松住宅入居者を対象とした説明会を開催し、前述の内容を説明した上で、入居者全体から了承を受けた。 ・令和元年度に「大口町町営住宅等長寿命化計画」を策定し、「植松住宅」においては、緩やかに廃止するために、棟を集約するための工事を実行した。 ・令和2年度に全6棟の耐震診断を実施し、耐震性を有していることを確認した。 ・令和3年度から交付金を活用しながら、長寿命化整備を実施している。 3年度：植松住宅C・E棟の水洗化並びに小口住宅A・B棟の屋上防水・外壁等 4年度：植松住宅C・E棟の屋上防止・外壁等並びに小口住宅A・B棟の内装等 5年度：小口住宅D棟の屋上防水・外壁等並びに植松住宅C・E棟の内装等 ・平成24年度より入居募集停止したが、令和3年度から募集を再開し、随時、新規入居者が決定している。 ・入居者の高齢化が進んでいるため、住宅のバリアフリー化を行うよう、福祉部局とも連携しながら進める必要がある。 ・施設の維持管理及び改修には、予算の確保が必要である。		
令和6年度の目標又は改善策	・全棟耐震性を有していることが確認できたため、「大口町町営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に改修を行い、町営住宅全体の長寿命化を図るため、引き続き工事を実施する。 ・本年度も引き続き、交付金を活用しながら、小口住宅D棟の共用階段に手摺を増設するとともに、内装改修を行う。 ・計画的な改修を念頭におき、入居者の生活を営むに足りる住宅であるよう、引き続き維持管理に努める。 ・高額所得者については、家庭状況を聞き取りし、適切に対応していく。 ・町営住宅の新規募集を行うため、小口住宅D棟（2戸）のリフォームを行う。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 3 章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
		基本政策	第 2 節	生活基盤				
成果 指標								
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	「大口町町営住宅等長寿命化計画」に基づいた計画的修繕					
項 目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標	
植松住宅 C・E棟	屋上防水 外壁補修	内装修繕				
小口住宅 A・B棟 D棟	A・B棟 内装修繕	D棟 屋上防水 外壁補修	D棟 階段手摺 内装修繕	D棟 給水施設 内装修繕		

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等	
R7年度	・小口住宅（D棟） 給水施設改修、内装修繕	
R8年度	・各棟 随時修繕	

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
毎月	町営住宅管理業務 [運営管理]
8	納付書発送、督促状催告書発送
10	新規入居者募集
12	家賃決定
12	収入超過者認定、高額所得者認定通知
	[維持管理]
5	受水槽清掃
6	簡易専用水道検査、消防設備（消火器）点検
11	消防設備（消火器）点検
随時	公園・空き家等除草処理
	【補助事業】
	小口住宅D棟 手摺増設
	【単独事業】
	小口住宅D棟 内装修繕

■目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】

町営小口住宅手摺設置工事（小口住宅D棟）	1,859,000円（内補助金929,000円）
町営小口住宅内装改修工事（小口住宅D棟）	10,008,900円
町営小口住宅鍵取替工事（小口住宅D棟）	46,200円
	11,914,100円

【施設管理総括】

- ・「大口町町営住宅長寿命化計画」に基づき、施設の工事を行った。
- ・給排水施設やトイレ、宅内の水漏れなど老朽化が著しい箇所や入居者からの修繕依頼に対し、生活に支障が出ないように迅速に対応した。
- ・小口住宅の受水槽・高架水槽の清掃及び水質検査等、定められた検査を実施した。
- ・収入超過者へは通知書の送付、高額所得者へは通知書を送付し、計画書の提出及び面談を行った。

■評価

- ・「大口町町営住宅長寿命化計画」に基づき事業を施工し、入居者の生活の負担を軽減するため、工事作業期間をなるべく短くなるよう計画し工事を行った。
- ・「高額所得者」とは面談にて家計、家庭状況の聴き取りを行った。
- ・家賃滞納者1名に対し、納入するよう説得を進めていたが、連絡が取れなくなり未納状態が続いているため、対策を講じる必要がある。
- ・令和7年度に入居募集をするため、内装の補修必要場所の聴き取りを行い、計画的に修繕を進める段取りができた。